

令和5年第4回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年6月9日（金）午前9時30分開議

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第42号 邑南町税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第43号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第44号 邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第45号 財産の取得について
（小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車（2台）購入）
- 日程第6 議案第46号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第2号について
- 日程第7 議案第47号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第1号について
- 日程第8 議案第48号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第1号について
- 日程第9 議案第49号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計
補正予算第1号について

令和5年第4回 邑南町議会定例会（第2日目）会議録

【令和5年6月9日（金）】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員。8番宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 議案第42号）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。議案第42号邑南町税条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありますか。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） はい、4番日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。失礼します。資料は、総務教民常任委員会の財務課の新旧対照表財-20というところなんですけども、森林環境税のことが書かれてるところ、財-20の現行ではなくて改正後に付け加わる文言なんですけど、第38条の3というところの森林環境税は当該個人の町民税の均等割を賦課し及び徴収する場合にあわせて賦課し及び徴収するという文言があるんですけど、ちょっとこれ意味がわからないんです、読んで。ちょっとわかりやすく説明していただくのと、もう少しわかりやすく書き換えるということとはできないのかなと思って質問します。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 説明をさせていただきます。住民税につきましては、現在ですけれども、邑南町の場合は均等割として、3,500円。島根県の県民税が2,000円で、合わせて5,500円を均等割として徴収をさせていただいております。それにあわせて、森林環境税を1,000円追加して徴収するということが書かれてあります。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 文言をわかりやすく書き直せるかということでございますけれども、これについては全国統一の文言記載の仕方となっておりますので、これについては、邑南町だけが書き直すということはないほうがいいと考えております。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。書き直すことはできないということなんですけど、仕方がないということなんですかね、条例なので。住民の皆さんもホームページとかで見られる内容です。森林環境税とか森林譲与税とか聞き慣れない税のことを、例えば知りたいと思って開いたときに、理解ができない文章だと書いてあっても意味が無いんじゃないかと思いましたので、今日聞かせてもらいました。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 条例は確かにわかりにくいと思います。ただ、ホームペ

ージ等で、税のことについて詳しく、また、わかりやすいように町民向けの言葉で説明がしてありますので、それを見ていただいたら、御理解をいただけるんじゃないかと思えます。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 議案第 4 3 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 3。議案第 4 3 号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 4 議案第 4 4 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 4。議案第 4 4 号 邑南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長、4 番。

●石橋議長（石橋純二） はい、4 番日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい。総務課のところに掲載されてます特殊勤務手当の新旧対照表なんですけども、総-3 というページになります。この中の防疫等作業従事者手当というところで、現行のところで下線が引いてある部分なんですけど、第 5 条の 1 につ

いては削除されることは理解できるんですけど、第5条の2と3です。従事手当のことで、これは廃止するというは、これは国からの指示ということで、特殊勤務手当は無くなるということなんでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） はい、今回の特殊勤務手当の廃止につきましては、人事院の規則が改正されたことにより総務省から通知がございまして、地方公共団体の職員においても、防疫等作業手当の特例にできるということで廃止をするということで、邑南町も同様にするものでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） はい、ありがとうございます。人事院のそういった通達ですか。それでこういう形になるんだろうとは思んですけど、5類に移行したからといってコロナの感染力が落ちているわけでもなく、今もまた感染が広がっている中で、一番前線で診療に当たられている医療従事者の方々に対しては、今この特殊手当を無しにするというのは早いんじゃないのかなという気が私はします。それにかわるものというか、金額を下げてでもそういった危険手当のようなものは残していくべきじゃないかなと思うんですけど、それは町独自では難しいことなんでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

●大賀総務課長（大賀定） 今回廃止します新型コロナウイルス感染症に係る作業についての特殊勤務手当は、日額4,000円と3,000円を設定をしておりましたけど、それを廃止いたします。ただ、従来からあります防疫等作業従事手当、日額400円というのが残っておりますので、そちらで対応させていただくということでございます。

●日高議員（日高八重美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 町として独自でそういった制度の若干金額下げてでも、今400円って言われましたけど、独自でっていうことは難しいっていうことでいいんですか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） はい。これまでも人事院勧告それから人事院規則をもとに進めておりますので、それにより手当等考えていきたいと思えます。邑南町独自で他にない手当を設定して取り組んでいくことは考えておりません。

●石橋議長（石橋純二） はい。ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第5 議案第45号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第5。議案第45号財産の取得についてを、議題といたします。質疑はありますか。

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） はい、9番漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 聞いたことがあるかも知れませんが、今度普通車から軽自動車にかわるわけですが、軽自動車になると非常に小回りもきくしメリットもあるわけですが、性能的に普通車と軽自動車の放水の能力は、普通車が100のものなら軽自動車ならどうなのか。全然全く能力的には変わりがないのか、そのへん教えてください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） はい、普通車から軽四輪に車体を変更するということがあります。議員おっしゃいましたように、小回りがきくということが最大のメリットだと思っております。現場へ到着するまでの時間は、若干延びるかもしれませんが、小回りがきくことでカバーできると思っておりますし、ポンプ自体につきましては、これまで積載車に積載してありました小型動力ポンプと同じ性能のものでございますので、ポンプ自体の性能が落ちることはないと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 参考までに聞かせていただきました。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） いいですか。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんでしょうか。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 委員会の説明では、車種を指定し仕様を決定して入札をしたとおっしゃられたと思います。一つ教えていただきたいのは、これ特殊車両です。8ナンバーの。ポンプはどこが付けるのか。車のメーカーが付けるのか。あるいはどこかほかのところが付けるのか。車種を指定するとそのメーカーのものにどこかでポンプをつけて、そのメーカーがポンプを付けるのであればポンプの仕様で指定ができないか。仕様の指定ができないかということをおもったところです。その流れがどうなのかというところを、教えていただけたらと思います。

●石橋議長（石橋純二） はい、暫時休憩といたします。

—— 午前 9時 43分 休憩 ——

—— 午前 9時 46分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） はい、お時間いただきました。今回はダイハツということで、メーカー指定をしております。ダイハツで経費を見積もりますが、同等品以上でほかのメーカーの車でも可能としております。ポンプについては、シバウラを指定しております。それと、この小型動力ポンプを車に仮装したりとかにつきましてはダイハツがするのではなくて、今回も入札については消防の機械設備のメーカーを指定しております。指名をして入札をしておりますので、そちらに発注をしますとそこが指定しています、メーカーの工場をポンプを積載をしてその他の設備も取り付けて、発注した消防設備機械の業者が邑南町へ納入するということとなります。車の納入業者は車を納入するだけということになっております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史）　　ということは今承認を求められている財産の取得の契約の金額の中には、車とポンプと両方入っておるのかどうか。そこ教えてください。

○大賀総務課長（大賀定）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定）　　はい、おっしゃいますように車とポンプ全ての費用が入っております。

●中村議員（中村昌史）　　はい、議長。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史）　　ちょっと質疑の範ちゅうを離れるかもしれませんが今の課長の話だと、車は車で購入する、ポンプは別なところに発注するというお答えだったように私は理解したんですが。それであれば別個に契約が必要なんじゃないかと思うんですけども、そのところはいかがでしょう。

○大賀総務課長（大賀定）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定）　　すみません私の説明が悪かったかもしれませんが、車は車で購入するわけではなく、今回でいいますと四輪駆動の軽自動車に小型動力ポンプを積載した車を購入するということですので、全てを含めて契約をして納入していただくということになっております。

●石橋議長（石橋純二）　　よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 6 議案第 4 6 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 6。議案第 4 6 号令和 5 年度邑南町一般会計補正予算第 2 号から、日程第 9。議案第 4 9 号令和 5 年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第 1 号までの質疑の際は、あらかじめ予算書のページ数を示して行っていただきますようお願いいたします。日程第 6。議案第 4 6 号令和 5 年度邑南町一般会計補正予算第 2 号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

●宮田議員（宮田博） 議長、8 番。

●石橋議長（石橋純二） はい、8 番宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 7 款商工費 1 項商工費 3 目観光費 1 2 節委託料の補正額 7 6 4 万 2, 0 0 0 円についてですが、いわみ温泉の活用施設の省エネ改修ということで、今議会でも常任委員会で説明も受けましたし 3 月議会でもこれの関連する説明を受けているところです。これの必要性というものも、外的な要因による燃料費の高騰等があつて今回の計画案が示されたということも承知しております。この施設に関しては、過去にも泉源の再整備等々で千数百万円、それからこの施設を廃止するのか活用するのかという中で検討委員会も開いて、設置要綱では持続可能な経営の検討に関することという項まで設けて再開をしてこれまでやってきたところですが、先ほど言いました外的な要因燃料の高騰あるいはコロナの感染拡大等々によって利用客の減少が続いて、今休館状態いわゆるこの持続可能な経営とはならず、休館状態が続いている。今回の整備に係る総事業費っていうのは、二千万から三千万必要と説明を受けております。しかし、こういう時世であつて契約にもスライド条項があるように、何らかの要因でこの事業もまだ拡大をする膨れるという可能性がゼロではないんじゃないかなという気もいたします。検討委員会でこういったこともしたということもありますが、費用が増加するという不安ももちながらこの設備の改修をすれば、利用客の増加につながりいわゆる持続可能な経営となるという確証があるのでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） いわみ温泉活用施設の現状につきましては、先ほど宮田議員おっしゃったとおりでございます。この薪ボイラーにつきましては、経費の燃料コスト削減というのが大きな目的でもあります。この検討を進める中で、薪の利用をすればという計画をいたしたところでございます。豊富な森林資源の活用、それから町が進めるCO2排出の抑制にもつながると思いますし、また財源的には今からいろいろ検討して工夫していかなければなりません。森林環境譲与税なども恒久として法律にも定められておりまして、譲与税として町のほうに入ってくる。こういったものも活用できるのではないかと期待しているところでございます。また、利用客の確保という面は、広島でも結構最近では都市型の温泉施設などもできてきておりますが、薪ボイラー自体が都会の温泉にはない木の香りとかぬくもり、そういったものを感じられる新たな魅力が付加されるのではないかと思います。また、SDGs（エスディーズ）あるいは環境意識の高い利用客の方もたくさんいらっしゃると思いますし、町が今観光ビジョンの中で進めている関係人口の取組なども、この木の活用というものに結びつけて利用客のほうに結びつけていくのではないかと、期待しているところでございます。そういった考えをもっておりますが、これから利用見込みあるいは収支等しっかり検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博）

今も言いましたが持続可能な経営をまず前提にして、この事業っていうのは薪の産業を拡大するための事業じゃないと思うんです。霧の湯の温泉の、光熱費の高騰これを下げるために端を発してやったことであって。今課長が言われた薪の関連。確かにあると思いますがこれは附帯した効果じゃないかなと思うんです。そうではなくて、これまでも閉館に追い込まれたりあるいは先ほども申した、検討委員会までもって再開をした。しかしながら今現状のような状態になっている。ここには何かほかにも原因があるんじゃないかということなんです。申し上げたいのは、この交付金が465万5,000円。今回せつかく申請したんだからという考えもあるかもしれないが、これから先本当に持続可能な経営ができ

るという確証を持ってから、例えば直営でも私はいいんですよ。いいんですが収支が合うような事業ができるという見通しをもってから踏み切るべきじゃないかと思います。今回は764万2,000円ですが、これからこの事業を進めていくと、これを承認したから後はどんどん二千万三千万という予算が必要になるというやり方でなくて、これを投資する段階で、ある程度の見通しも立ててやるほうが賢明じゃないか。でなければ何のために検討委員会まで開いて再開をしたのかということになるんじゃないかと思います。そのあたりの考えをもう一度。町長の見解も伺いたいと思いますが、お願いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

●白須産業支援課長（白須寿） 持続可能な運営という立場で検討しているのかという内容だったと思います。この薪ボイラーの導入の検討を始める契機となったのは、利用客が減少してくる中で燃料費の高騰が重なり経営が難しくなっている。持続可能な経営が難しい状況になっていることから、現在の状況になっているところでございます。まずは、燃料コストの軽減というところを検討し、この薪ボイラーの方向性というのを出したところでございます。3月の常任委員会でも検討した内容をお示ししておりますが、一定の燃料コストが削減できるという結果も得ておりますので、それを元に進めたいと考えております。

●石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

●石橋町長（石橋良治）

今回行き詰まったっていう原因は、私は大きく分けて三つあると思うんです。一つはやはりコロナ、やっぱりこれで本当にガタガタになってしまった。二つ目は化石燃料による燃料高騰、これも想像以上であると。三つ目は指定管理者の経営というところに、我々も頑張ってもらいたいという気持ちはずっとあったんですけども、その会社の経営能力というのが若干問われる部分もあるかもしれません。とにかく、まずはコロナがこういう状況になったので、私はこの温泉自体はいいものですから、必ずお客さんは増えてくるのは間違

いないと同時に、これまで本当重荷になってた化石燃料。これをやはりずっと続けるってことは、どうしても持続可能にはならないと思うんです。やっぱり地元にある無限の資源を十分に活用していくっていうこと。これはかなりコスト的には下がってくるのは間違いない。増えてくる下がってくるという中で、今度新たに指定管理をお願いするところが出てくると思うんですけど、そこに対して是非我々もこういうことを考えているんだからという意味で、今後の経営について十分に協議もしていかなきゃいけません。そんなことの中で、令和7年からということが丁度準備が整うわけでございますので、例えば香木の森公園の一体的な指定管理ということもあるかもしれませんし、そこは十分に皆さんがたと協議しながら、あるべき指定管理の先を見つけていくということになるんだろうと思います。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。はい、ほかにございませんでしょうか。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） はい、12番辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 私も同じページのところで視点も宮田議員さんと似た点もあると思うんですが、私は温泉活用の手段として、薪ボイラーを導入するかどうかについて、特段それに異議を申し立てるわけではありませんが、導入に向けた予算を認めるには、やはり、直接的な面、間接的な面、両面の側面から考えなければいけない思っておるんですが。例えば、導入に向けた適当な財源があるとかないとかいう問題ではなくして、やはり導入後の予測や計画を加味して進めていくべきだと思います。そこで質問に移りたいと思いますが、薪ボイラーを先ほど直営でもいう話も出たんですが提案する側の責任として、直営でもやっていくんだというぐらいの決断があるならまた考え方も変わってくると思いますし、3月議会でも指定管理の問題で質問もさせていただいたと思うんですが、2年後の総合管理ということは一応考えとられるようですが、今後の展開に応募者が見込めるかどうかいうのも未知数でありますし、前回も言いましたが、新規に興味をもった町外の業者さんにしても今後の展開を早く知ってもらうためにも、広域に指定管理を公募するべきではないかという思いもあったんですが、そこは今のような考えのもとで現存の企業に引き続きお願いをされたその点。あとは薪のボイラーを入れると産廃の部分も発生するでしょうし、それから管理などランニングコストですよ。それに加え化石燃料が今高騰してますが、戦争等も落ち着いて元の価格等に戻る可能性もあるわけです。そのへんのシミ

ュレーション的なことも加味した上で、薪ボイラーというものに固執するののかということ。薪ボイラーを導入すると、それに伴う施設改良も必要になってくると思います。そのへんのランニングコスト的なものも、ある程度示した上で計画に入るならまたそれなりの考え方もあると思うんですが、まず今申し上げましたように、いざというときには直営でもやるぐらいの決意があるのかということ。総合的管理というものにある程度の目星というか期待できるものがあるか。実質薪ボイラーについては、そういったランニングコストやら今後の管理していく上で、それ以上にまだ経費が必要と思われる点があるのか。こういったものも示して初めて薪ボイラーの導入に着手させてもらってもいいかという上程ならまた考えるべき点もあるんですが、とにかく薪ボイラーありきではないかもしれませんが、そこへまず走っていくにはやはりそういった面を示して進めていくのが本当ではないかと思いますが、この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 数点御質問いただきました。順番にならないかもしれませんが、一つは令和7年度から一体的に指定管理を出すという計画をしております。そこに向けて現在準備を進めているところでございます。この一体的な指定管理につきましては、現在のところ公募をして事業者を募りたいと考えております。実際指定管理に手を挙げられる事業者があるかどうか先ほどの質問の中にも少しあったと思いますが、このいわみ温泉活用施設が休業してから全国で行政が従来やっていた温泉施設を取得をされ経営されておられる事業者の方が数社邑南町に来られ、実際香木の森公園一带を見て帰っておられます。そういった方々と意見交換もしております。公募ということもお伝えしておりますし、事業者が施設を取得してということを検討されるにしても、まずは指定管理から入って検討を進めていきたいということも、意見交換の中で聞いているところでございますが、まず町としては令和7年度の指定管理を目指して、準備をしているところでございます。それからランニングコストのところでございます。この検討につきましては、燃料コストの削減というところから始まっております。燃料コストをいかに抑えられるかというところで検討して、薪ボイラーの導入という方向性をもったところでございます。数字につきましては、3月の定例会前の常任委員会でも、お示ししているところでございます。それから経費面でございます。常任委員会等で説明させている事業費といたしましては、ボイラーの設備これ配管込みで今事業費を計上しておりますが五千万から六千万。薪

供給施設につきましては、二千万から三千万の事業費を説明をさせていただいているところでございます。今回設計費を計上しておりますが、設計あるいはこの温泉施設を再開するに当たっての必要な修繕箇所というのにつきましては、現在現地等確認しながら精査しているところですので、そういった経費が今後見込まれてくるのではないかと思います。それから直営でも運営していくのかという点でございます。現在一体で指定管理を考えております。指定管理の公募の段階におきましてもそういった仕様書を組み、事業者にも理解を求めて指定管理で経営をしていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今御質問の中に、油もだんだん落ち着いてきているんじゃないかという話、あるいは今後そういう予想もできるんじゃないかっていう話は確かにあったと思うんですが、やはり今までの歴史の中で、いろんな世界の状況によって油が上がったり下がったりっていうのは、非常に不安定な状況だったということは歴史上言えるわけです。逆に上がるかもしれません、どんなことで。そういうところに頼っていて本当にいいのだろうか。我々は脱炭素目指しているわけですが、環境と経済の両立ということが大テーマにしてるわけですし、邑南町の資源を最大限に活用して安定的なコストにもっていくということは、私は大事な点じゃあないかなと思いますので、その点を是非御理解いただきたいと思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 課長が答弁された部分の中から少し再質問させていただきたいと思いますが、事業者というものはいろいろと行政側のサイドで、他のそういったところからもお話を聞いとるということをお聞きしたんですが、そういったある程度ノウハウをもったプロのところでいくと、大体どん底のようなときに研究をして、今後伸びしろとかいうものをどうだろうかということを調査して、参入しようかしないかというのを決められる。ここらでいうと単純な例ですと大森銀山がすごく人が来て世界遺産に指定されて、ものすごいお客さんが来て、民家も改修して投資をして土産物品にしたりしてすごくもうか



ったの見て、後からやった人は、お金を借りてやったけどピークは過ぎて一気に落ちてしまった。そういうのは逆にいやあ素人さんという言い方は失礼かもしれないが、そのへんの見目が全然違うわけです。ですから私は3月や12月でうるさく言ったのは、そういった点も含めて早くこの町を知って、自分で再生できるかいうところに、逆に言えば広くアピールできたチャンスであったため、しつこく私は言ったんです。これは後の祭りと言えればそれなんです。あと今の導入に当たって確認をしながら協議をしながら進めていくとかいう答弁は、これはしてからここに出してくるのが私は本当、間違いないからお願いしますよっていう言い方ならわかるんですが、しながらとかいうものだったら、なかなかそりゃあ議員さんの中じゃあそれでもええっていう方がおられますが、普通はそれでは何事も私は通らない答弁ではないかと思います。あと町長の答弁。確かに燃料価格上がり下がりして、私もそういった仕事をしとりますがよくわかるんですが、燃料価格が上がるとほかのコストもみんな上がってくるわけなんです。手段としてのお風呂を沸かすだけのものじゃなくていろんなものにも跳ね返ってくるというわけなんで、単価が安いから薪のほう安定しとるかというところもあるわけですが総合的に考える必要もありますので、ここではどの方法が一番いいかという正解とそういう論点をもった方もおられないと思いますが、いろんなシミュレーションとか想定もした中でこれがベストであろう。それから今のような話の中で精査をしていって、みんな100%ではないがこれでやっついこう。直営の問題にしても町民の方が、私らにまた響いてきちゃいけないみんなで行って一杯よばれて帰ろうで、言うぐらいの気持ちになるような考え方も私はあると思うんですよ。もう少し精査をされて薪ボイラーがどうこうじゃなしにそういうものの方向性を示した上で、薪ボイラーが手段の中で一番いいんじゃないかというような進め方なら、もっと考え方も変わってくるように思うわけです。ですから見切り発車的なものじゃなくて私はそういったものをもう少しやられて、町民の皆様にも早く霧の湯復活して欲しいという思いを皆もつとられると思うんですが、復活したがまたそれ以上におかしくなったとか、あと手を挙げる方がいなかったとか、そういうんでは今のような薪ボイラーを導入されても意味が無いので、私はもう一つの方法として町民の皆様にも霧の湯が復活したら行こうと思う、こうしてもらったらどんどん行くよみたいなアンケート調査的じゃないがそういったものを一つやって、そのへんの見通しと盛り上がり方等をある程度、私らも議員ですから町民の代表であります、末端までいろんな方の考え方、もうよそでもうあこのファンになったからもういいですよという人もおられるかもしれませんが、そのへんのニーズ調査的なものもやられてこういうものに進んでいかないと、調査をしながら何々しながらではまたあとの絵に描いた餅になってもいけませんので、そういった考え方はどう思われるか質問をさせていただきたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 薪ボイラーの導入につきましては令和4年度より調査をし、先ほども私説明いたしました分析してコストの削減にもつながるということで、今回設計費を計上し薪ボイラーの整備を進めたいと考えているものでございます。一方指定管理の部分についてでございますが、そういった運営コストの低減も前提にいろいろな側面から、利用見込みあるいは収支計画を立て検討する必要があると考えております。そういった準備を踏まえまして指定管理の部分については、改めて議会のほうに相談をさせていただければと考えております。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 施設の再開につきまして、住民の意見を聞くことは非常に重要だと思っております。アンケートという手法も含めて、検討させていただければと思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。3回目です。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ですからながらじゃなくてしてから出される、アンケートでもいろんなコストの面でもう一回いろんな想定もしながらやって、もう一回議会に示していただければ、我々ももっと広い視野と決断の仕方もありますので。最終的にお聞きしますが今定例議会でそういった議決を求められますか、それとも先延ばしするのも一つのあれだと考えられますか、お聞きいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 薪ボイラーの導入につきましては、これまでに調査等してきた結果この方法は望ましいという方向性をもって今回予算計上しておりますので、御審議をいただきたいと思います。以上です。

●石橋議長（石橋純二） はい。それではほかにありませんでしょうか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 2点あるんですけど、いずれも産業支援課分でお願いします。まず、19ページの邑南町農林総合事業の農業経営緊急支援事業。その中でも、酪農経営支援事業っていうことで酪農に重点的なものをされます。質問の一つは、この度の県の補正予算でも同様のものがあるような報道があったんですが、重なるものがあれば現実対応としてどうされるのか。何らかのすみ分けなり県と町の事業のすみ分けについて教えてください。それと、農業関係全般的に生産コストの上昇分についてはいろんな支援がしてありますし、畜産に関しても餌代の支援を行ってくる中で、なんで酪農だけここまでやるのかっていうちょっと疑問は思ってます。一方で十分されてない産業はないのかって思ったときに、例えば菌床シイタケは、酪農にここまでもしたときに差が激しくなってくるんじゃないか。奥出雲でも菌床シイタケの会社が倒産したように、燃料高騰だとか肥料価格上昇とかの支援対象になってないと思うんですけど、参考として菌床シイタケっていうのは支援しなくても大丈夫なのか、どういう状況かっていうのを教えてください。それと21ページのいわみ温泉活用施設です。町長も答弁の中で令和7年に向けて準備が整ったって言われましたし、指定管理も一体的にしたいって話が出た中で副町長に聞きたいんですけど、僕聞くことわかると思うんですけど、なんで来年度の工事を債務負担行為今回とらなかったのか。それがあれば町的意思として今回設計をして来年度工事をして、7年度開設に向けて準備しますよっていう意思がわかるので。恐らく質疑の半分ぐらいは済む話だと思うんです。あえて債務負担はしないできないっていう何か不安要素が町にもっておられるのか。債務負担をすれば何ら問題はなかった話だと思うんですけど、なぜしなかったかを教えてください。以上です。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 今回補正予算に計上しております邑南町の酪農経営支援事業と、今回島根県の定例会に上程が予定されている酪農経営緊急支援事業という事業名でございますが、このすみ分けについて説明をさせていただきます。まだ、十分な情報まいってきておりませんが公開された資料を見ますと、島根県の酪農経営緊急支援事業につきましては、助成率が5分の4。それから助成の上限額が搾乳牛1頭当たり1万円という要件となっております。邑南町内五つの酪農事業者がいらっしゃいます。一つは三百頭規模の事業者でございますが、残りの四つにつきましては二十頭から五十頭の小規模な農家の皆さんでございます。例えば三十頭規模の農家を考えたときこの島根県の酪農経営緊急支援事業につきましては、助成の上限額が30万円。事業費に換算いたしますと5分の4の補助でございますから、37万5,000円ぐらいの事業費が最大の事業費になってまいります。一方で邑南町の事業につきましては補助率3分の2。補助の上限額を200万と設定をいたしております。酪農事業者の皆さんの意見を聞く中でこういった事業費を算定しているところでございます。こういった差がございますが酪農事業者の皆さんで検討していただきまして、少額の事業につきましては島根県のほうが補助率も高いですしそっちが有利だと思いますが、それ以上の事業を計画されている方につきましては、例えば島根県の事業と併用して邑南町の事業を利用していただくというような方法もあると思います。そういった検討していただいて有効に活用していただきたいと考えております。それから菌床シイタケの事業者の状況でございます。今回農業経営緊急支援事業費の中に夏季農林畜産物安定供給支援事業というのがございます。これは夏の暑い時期に生産量が落ちる、農林畜産物の事業者に対して、電気料が高騰する中で生産量を維持していただくために支援が必要じゃないか、ということで検討したところでございます。検討する中では菌床シイタケの事業者の方のお話も聞かさせていただきました。十分ではないかもしれませんが、今回夏の電気料の高騰分を支援をさせていただければということで、今回補正予算に計上しております。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

**○日高副町長（日高輝和）**　今回設計費を計上をさせていただいている段階で、全体事業費を債務負担行為として設定すべきではないか。本来であれば工事費も一括して債務負担行為として計上すべきではないか、という御質問かと解釈してよいかと思いますが。債務負担行為でございますけれどもこれは議員も御存じだと思いますけれども、翌年度以降に財政の支出が義務づけられるような場合において、債務負担行為を設定するとなっております。これは自治法の214条にあるものでございます。これは将来にわたって支出を義務づけるというのは、それが確定しているということが要件であると考えております。今回の改修工事につきましては、将来の工事発注、工事の完成を目指して事業計画を立てておりますけれども、設計の段階におきましては本体の工事が、将来の支出の義務づけということが確定しているというものではございませんので、この本体工事については設計が完了した後に改めて、今の計画では来年度になると思いますが、予算計上して対応するというので、例えば契約をする場合に翌年度にも工事の期間がまたがるようなケースのときに債務負担行為を行いますので、今回は事業計画そのものを債務負担行為として設定するという事は、必要ないと思っております。仮に予算をお願いするときに本体工事が2年にわたるとかというようなことがあれば、債務負担行為の設定はさせていただかなければならないと考えておりますけれども、今回の改修工事につきましては、確かにおっしゃいますとおりまだ全体のところが見えないというような御意見もございますし、不明確な部分ももちろんあるんだろうと思いますけれども、現在の段階では常任委員会等で資料等も示ささせていただいて、昨年度から続けてこの霧の湯の改修について皆様からいろいろご意見をいただきながら、こちらもいわゆる先程来ありますけれども、詳細なデータがもちろん示されて無い部分もあろうかとは思いますが、今回は設計ということでございまして、その設計の中にはやはりどういう機械を入れたらコストが更に軽減されるかもしれないというようなことも含んで設計をあげていると考えておりますので、それも含めて御理解いただきたいと思っております。工事等の内容とか種類、今回特にそういう将来のことを皆さん心配されているということはよくわかるんですけども、今回の例とは少し違うかもしれませんが、道路の改良事業でありますとか住宅の建設事業等においても、全体計画そのものはその都度お示しをしておりますけれども、基本的には単年度単年度でそれぞれの設計業務や工事費等を予算化をしてお願いをしておりますので、計画とかあるいは設計の発注段階で債務負担行為設定等は行っておりませんので、今回もそういう意味で御理解をいただきたいと思っておりますし、今後もそういった全体計画についての計画における予算あるいは財源の確保等については、御説明をしっかりとしながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ひとつずつ。畜産のほうのことですが、県と町でのすみ分け。補助率の違いと上限額の違い等なんですけど、そうするとやっぱりいろんな団体から要望があって県も町も予算を組むんですけど、町の方がかなり手厚いってなってきたときになぜっていうのが残るんです。ずっと疑問に思ってたんです町長に聞きたいんですけど、3月の日高議員の一般質問に答えるかたちで、酪農は国の政策に翻弄されたからって言われたと思うんです。これが大きいんだと思うんですけど、具体的にどういうことがどういう部分で翻弄されてきたっていうのを教えていただければ、酪農になぜしなきゃいけないのかなってわかるのでそこを教えてください。シイタケについては、別の部分できちっと話を聞いて夏場の電気代で支援をしてますっていうのはわかりましたので、酪農が国の政策に翻弄されたってどこがっていうのを教えてください。それから先ほどの副町長のいわみ温泉のことなんですけど、僕は二回も三回もこんな議論しなくていいので、事業は薪ボイラーを入れるまでの一体工事であるのならそれを債務負担か何かにして一つにすればいい。たまたま年度がわかれたけど同一年度でやれば全部出れば話はよかったですけど、そうすると今副町長の答えの一部に、今回の設計はどういうのを入れればいいかっていう調査を含むって言われたんです調査するって言われた。だから、僕はただ単にボイラーを入れるのが決まっててその設計だと思ってた。そこが議員の人にも理解されてないしやるんだっていう意思がわかんないから、債務負担が難しいんであればその意思表示として、一体の事業として予算計上すればよかったと思うんです。ウルトラCかもしれないけど、今回本体工事まで一緒に入れて予算計上してしまえば、当然できなければ繰越明許にしてしまえばいいと思うんです。そうすると予算を2回もやる必要も無いし、設計がはやく終わればすぐ入札もできるし、工事も早くやっ飛ばせば次の指定管理を一体で出しますよって話もできるし、なぜそういうことをしなかったすればいいのっていう提案なんだけど、できないことをいっぱい言われるので、そうするともう一回同じ議論をしなきゃいけないんだと思うんです。次は本体が出たときは出たときで、審査していいですかって聞けばいいですって言われるんだと思うんです。今回財源として脱炭素の交付金使いますよね。この交付金を使えば、次に本体工事をするときに設計見たら本体工事の予算が出る。これは高すぎるでって言ったときに、仮に議会が否決すればできなくなればこの設計に係る脱炭素の交付金は返還しなければいけないのか、返還しなくてもいいのか。本体工事をするかしないかと、今回の設計に係る脱炭素の交付金のあり方っていうのは、関連

するかしないか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 一般質問に対する私の発言の中で国の政策に振り回されたということは、確かに述べております。私も今回改めて5件の農家酪農の方々と直接お会いをして印象をもったのは、やっぱり非常に厳しい状況におかれてるなということは強く感じました。これは全国的な話だろうとは思いますが、こういったコロナの中で非常に牛乳の需用費が低下をしていって、それが今長期化をしている。酪農家として生産抑制ということを余儀なくされてる、今現実にあると思います。国のほうも生産を抑制するための能力の低い牛の処分については、1頭当たり15万円の助成金を出してるわけですが、酪農家からすれば非常に残念なやりきれない思いはいっぱいだらうと感じております。ここにいたった原因の一つが過去の話になるんだらうとは思いますが、政府のほうも10年前のバター不足、これがあつたと皆さんがた御記憶あると思いますが、非常にバター不足に陥って今後はそうした輸入に頼るのではなくて、特に大型酪農経営を重点として畜産化クラスター事業というものを取り入れた。これはあくまでも経営規模拡大という改革だったと今は思います。と同時に、平成30年には畜産経営安定法というものを改正をして、牛乳の流通制度を改革したわけです。今までは酪農家は指定団体、中国地方でいえば中国生乳販連というものがあつた。ここを通して出荷をしておられたわけですが、今度は乳業メーカーへ直接販売できるようにもして、それを通して出荷しなければならぬ、いわゆる乳業メーカーへの直接販売、こうして多様な販売ルートをつくってしまつて、ある意味では自由競争というようなかたちになってきているように思います。ですから邑南町のような零細な酪農家にとっては厳しい経営環境であつたと思います。このことを受けてこれは酪農家の方々から聞いた話ではありますが、こうした政府の自由主義的な酪農改革に危機感を募らせたわけですが、この団体が平成30年の11月に東京で、家族型酪農危機突破全国酪農民総決起大会を開催して、家族型酪農もやっぱりしっかり救うべきじゃないかみたいなスローガンを掲げてやられたと。ここには邑南町の酪農家の方も参加されたと直接伺っております。一方で国のほうもまるっきし零細な酪農家の対策はとつてはいないわけですが、そうした国の補助事業も創設はされましたけども町内の酪農家の方々にお聞きすると、これも規模拡大が要件になっている、それはとてもできないねという中にある。やっぱりそこにミスマッチがあつたと思つてます。このよう

な中でやっぱり牛乳の需要減少でありますから、本当に酪農家の方々も先行きは非常に不安だと、私もこういう発言をしたわけだけでも皆さんがたどう思いますかと聞いたら、全くそれは町長の思いと一緒に、自分たちもそう思うということを確認をしてとってございます。政府を批判するようなことの言葉になるかもしれませんが、私は首長として地域の酪農家を守るということが大前提でありますので、あえてそういう発言をさせてもらったということでもあります。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 債務負担行為の件についてでございますけれども、一体でするほうが将来的なところの議論のこともありました。それと調査という発言をしたとすればすみませんが訂正をさせていただきます。実施設計でございます。実施設計の中で金額等についても明確な工事費が算定されるという意味でございますので、申し訳ありませんでした。それと債務負担行為につきましては、いわゆる法令に基づく技術的なことになろうかと思っております。おっしゃいますように全体像を示してということは当然でございますけれども、やはり翌年度以降に債務がやはり確定するものについて、債務負担行為をしていくということが私は原則だと理解をしておりますので、そういう面と言いますと、事業計画等もこの債務負担行為の仕組みにはなじまないのかなと思っております。それから債務負担行為そのものがこれは過去の例だと思いますけれども、債務負担行為そのものが将来のいわゆる債務負担行為の乱発といいますか、何でも債務負担行為でやれば将来それは予算化されるんだと。あるいは財源のことも考えずにできるんだということもあったりしたようでございますので、そういうことも含めて、債務負担行為はある意味慎重にやるべきだという考え方もあるようでございますので、今回その都度その都度考えなければいけないことかもしれませんけれども、基本的には将来の債務が確定するようなケースのときに、債務負担行為をしていくと考えております。それから補助金との関連でございます。議会で否決をされたから即補助金返還となるとは考えておりません。当然それは補助金の決定者であります環境省との協議の中で、どのようにしていくかという協議でございますし、再度工事のほうのことも含めて、工事がやはり完成しないと最終的には返還ということになる可能性は十分ございますけれども、工事の内容でありますとかそういうところも含めて、全体のところで考えていく問題だと思いますので、否決即返還というわけではないと考えております。



○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 先ほど私の話の中でいわゆる生乳の流通の話ですけども、どこに出してもいいということでは基本的にあると思いますが、町内の酪農家の方々に対しては、今も中国生乳販連ここを通してやっぱりやっていらっしゃるということは変わりはありません。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 酪農に関しては若干感情論かなあと思うんですけど直接話を聞けばいろいろ話が出て、生産抑制があつて1頭廃棄するのに15万かかってついでと、ある意味うらやましいっていえばうらやましい。一般の野菜でいえば、生産抑制イコール単価の下落か自ら圃場廃棄だつてそこに対する補填はないので。そういう中で最終的に確かに今の農水省の規模拡大でないと支援がないですし、いろんな単なる危機の支援は認めないってことなので、やむを得ないかなあと思います。やむを得ないかなって言うのは、逆にここはつかないほうがそういう戦法があると思えば、他の農産物についても同じことなので。もっと手厚く支援をしてください同じですよねって言えるので。そういうことかなと、この考えでこの酪農だけをやっちゃうとほかにも最終的にはせざるを得ない。状況はみんな同じだと思うんです。苦しいって大きく声をあげたところが勝ちじゃないので。当然町長も他の分野もきちっと見ていただいて、必要な措置はしていただけるんだと思います。これは置きまして、いわみ温泉の債務負担行為は制度はこうですよって、やっちゃいけないわけじゃないんだと思うんです。やらなくてもいい理由を一生懸命言われとるんだけど、要は町の意味がわからない。住宅建設しますとかそういうのは建設しますって言えば、当然その前に設計がついていうのは建設にいくつてわかるし建設単価と。今回は事業全体が見えないってみんな言ってるのに、それを見えるようになぜしないのかなんたと思うんです。そのための措置として債務負担なり継続費なり事業全体を予算化すればいいのに、すれば問題なくてよかったのになぜしないんですかって言つとるのに、制度上できないのかっていうことであれば、脱炭素の交付金使えば即返還じゃないって言われる

けど、基本的にはボイラーを入れなければ返還に近いっていうことは、この予算を使って認めるっていうことは、来年度議員さんボイラーを入れることもほぼ認めないと駄目ですよっていう、安に裏ではあるわけですよ。そこまで議員は理解しなきゃいけないことだと思うんだけど、それをもっとわかりやすく全体像なり事業費にしても概算なので、大体このぐらいでっていうのをきちっと示されてないので議論が進みませんよねっていうことなんですけど、もう一度聞くんですけどこれは例えばこの事業については、全体事業を債務負担が難しければ継続費とかっていう対象でもないかどうか教えてください。あくまでも設計と工事は分離のものである。僕は一体のものだと思うんですけど、これは一体にすることができないのか教えてください。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 設計と施工につきましては、設計は設計、施工は施工と分けて考えておりますので、債務負担行為のところ、もちろん設計等で金額等も含めて確定しないと限度額の設定も難しいということでございます。継続費につきましても考え方は同様で、継続費につきましては年度ごとに金額を分けて設定するというところでございますので、その年度ごとに分ける元の金額が概算ではつかみにくいということがございますので、継続費についてもそぐわないと考えております。

●石橋議長（石橋純二） 質問の途中でございますが、ここで休憩をさせていただきたいと思います。再開は11時とさせていただきます。それと、暑うございますので上着は取っていただいて結構でございます。

—— 午前 10時 50分 休憩 ——  
—— 午前 11時 00分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） それでは再開をいたします。質問、質疑はございませんか。先ほど、鍵本議員、挙手しておられましたかよろしいですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） はい、2番鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 省エネ改修で薪ボイラーの件ですが、私これにはすごく賛成で、この計画の中に町民の方に薪を持ってきてもらって、商品券で引き取らせてもらってというようなこともあったと思います。そういう感じで町民も参加できる。それで霧の湯がもっと身近になる。みんなで行くみたいな流れも生まれるんだと思います。きっと荒れた山もだんだんきれいになっていくんじゃないかと、そんなことがあればね。という意味で薪ボイラーにはすごく賛成なんですけれども、先ほど課長も言われました、行政がやってた温泉をやっていらっしゃる民間の業者とかが興味を持ってこられてるんですかね。令和7年度から、この霧の湯含め香木の森一体化して指定管理してもらおうっていう計画だと思うんですけれども、早い段階から、例えば指定管理じゃなくても買い取ってもらうとか意欲のある方がいらっしゃるんだしたら、そういう道もあり得るんじゃないかなと思うんですよ。そのへん今後どんなふうにしていくのか、お客さんも戻ってくるのか、どんなふう集客するのか。そういうところのアイデアも持っておられる熱意のある方っていらっしゃるんじゃないかなと思って。なので全部そろえてこれで指定管理で出しますって言って募集するじゃなくても、そのへんから参入してもらって一緒にアイデア出し合っできるような方もいらっしゃるんじゃないかなと。そういう意味でもったいないかなあと思うんですが、そういう考え方はありませんか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 先ほど議員おっしゃったように、香木の森一帯を一括して指定管理を令和7年度から始めたいと考えています。その中でそういった関係する事業者の方が数社香木の森に来られて御案内もさせてもらってますし、いろいろアイデアなんかもいただいているところでございます。そういったことを生かせるところは、指定管理の考え方に含めていきたいと考えております。現在はそのように進めていますが、例えば民間の方が参入をして施設を取得してというケースも近隣にはございます。意見交換の中では、取得までにまずは指定管理をしてとそれから考えてみたいという業者の方も事業者の方もいらっしゃいました。まずは、令和7年度からの一括しての指定管理のほうを進めていきたいと考えています。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 7年度には霧の湯が完成っていうつもりで、7年度からって  
いうことなんですよね。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） そのとおりでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 7年度っていったら2年弱ですよね。その間に、例えばここ  
に来たらこんなことができるよねみたいな構想とか、いろいろ練ってくださったりアイ  
デア持っておられたりするような方がいらっしゃるんだったら、すごくもったいないよう  
な気がしてましてですね。この方をお願いするんだだから、こんだけの予算があって、こ  
れで完成させるんだみたいな感じのものがあれば安心なんですけれども、ちょっと何てい  
うんですかはっきりしない計画的に。省エネ改修で薪ボイラーっていうところはわかるん  
ですけれども、薪ボイラーには賛成なんですけど、全体的にどうなっていくのか本当先が読  
めない感じがしています。ちょっと不安だなとは思っています。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 現在の香木森公園は町の施設でして管理の方法につい  
ては、直営あるいは直営の中で委託するかあるいは指定管理をするかという選択肢になっ  
てくると思います。現在のところは指定管理ということで、事業者の選定につきましては

公募という考えを持っておりますので、特定の事業者といたしますか、特定の事業者の意見とかいうところは個別には対応していくのはできないとなっております。

●石橋議長（石橋純二） それではほかにありませんでしょうか。

○中村議員（中村昌史） 議長、11番。

○石橋議長（石橋純二） はい、11番中村議員。

○中村議員（中村昌史） 同じく20ページ、21ページ。商工費のいわみ温泉活用施設のことで。いろいろ質疑の応答を聞いておりましたことですが、要は全体の事業計画工事費とか事業費の総枠が見えていない中で、今回この700万の設計費を増額補正を認めろという案なわけですね。全体が見えていないことに対する不安感というのがあって、債務負担行為はどうかというところまで提案をしてるだろうと思います。それが制度的にできないということであれば、先ほどの答弁の中で、副町長が全体の事業計画はあるんだということをおっしゃったと思います。あるのであれば概算でもそれは示していただいたほうが、それは細かい数字は実施設計を積み上げてということになるかもしれませんが、トータルでこれぐらいのことがかかりそうですよということがもしあるのであれば、それは示していただきたい。それから全員協議会のところで産業支援課長は、設備の修繕が今から必要になってくる可能性があるということをおっしゃいました。そういったところがまだこの全体計画の中に含まれてないということであれば、こういったところもきちんと調査をして全体をはじき出して、その中で今回この部分に係る予算がこれですというものを示していただければ、わかりやすいんじゃないかと思います。全体計画があるのかなのか、それからあるとすれば示していただけるのかいただけないのか。それともう1点、先ほどの鍵本議員の質疑の中で施設の譲渡の話が少し出ました。施設の譲渡をする場合に、今回の改修で交付金を使って改修をしたものが譲渡ができるのかどうか。この点もちょっとお聞きしたいと思います。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 概算事業費の関連でございますが、先ほど白須課長からも

話をさせてもらっておりますが、ボイラーの関係が五千万から六千万程度。それから薪の供給施設が二千万から三千万程度というところで概算ははじいておりますので、それも含めて概算のする範囲というのはあると思いますけども、お示しすることは可能でございます。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 中村議員さん質問の中で施設の修繕の話がございました。そういったものも含めた全体計画を示すべきではということでございました。現在のところこの薪ボイラーについては、今回設計費を上げて事業を来年度以降、工事のほう来年度工事をしたいと考えているところでございます。一方で指定管理の部分については、これについてやはり施設の確認なども含めた修繕なども必要になってくると考えています。実際こうやって施設も建築されてから二十四年五年たったものでございます。ここ数年は修繕もしていないところもあるので、改めて経年劣化の箇所も含めて必要なところは修繕をしていきたいと考えています。それからボイラー部分について施設の譲渡をした場合、薪ボイラーの部分について施設譲渡ができるのかというところでございます。この財源として交付金を使って国の交付金を使って整備しております。もしそういった譲渡ということになれば、耐用年数以内ですとその部分は補助金の返還につながってくると思います。また譲渡となった場合の一つの方法として、ボイラー部分だけは直営で運営するといったような方法も考えられるところでございます。以上です。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） わかりました。施設の修繕については、今のところどこがどうなりそうかというところは、まだわかってないということだと思います。全協のとき、今から配管のことだとかロッカーのことだとかっていう具体的な話がちょっと出ましたけども、事業費ベースで全体的な姿を出すことを取りあえずは急ぐべきだと私は思うんですよ。今回木質ボイラーの実施の設計費を今回上げるよりも、全体のそういった事業費を確定するための調査費を上げられるべきではないかなと考えますが、このボイラーを具体的

な実施設計を行う前に、そういった全体の予算的な概算的な全体像を把握するというお考えはありませんか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 全体の事業費につきましては、修繕箇所もそうですが指定管理の仕様とかいうところにも関わってくる部分があると思います。これについては今回常任委員会でも説明をさせていただきましたが、今年度しっかりと詰めまして来年度の予算要求に反映をしていきたいと考えています。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 施設の修繕についての調査を急ぐという考えはないか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 調査については早急にやらなければならないことと思っています。

●石橋議長（石橋純二） それではほかにありませんでしょうか。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●石橋議長（石橋純二） はい、8番宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今までの私の質疑あるいはほかの方の質疑等々を聞いておると、この予算だけで結論づけるべきではないということがる伺えるんじゃないかと思います。

この補正予算を一旦取下げて修正でこの議案第46号を出されて、この件についてはまた個別後ほど、例えば臨時会9月議会等々でも十分議論ができると思うんですが、皆さんどう思われるか知りませんが、これまでの皆さんの懸念があったり疑問があったりする事案であれば、一旦ここでは補正額の764万2,000円については取下げをした。いわゆる予算書の修正をするという考えはありませんか。

●石橋議長（石橋純二） 休憩といたします。再開時間は追ってお知らせをいたします。

—— 午前 11時 18分 休憩 ——

—— 午前 11時 25分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） それでは再開をいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） この薪ボイラーにつきましては、燃料コストを低減したいというところから協議を進め、調査した上で方向性を決定したところでございます。一方で全体の温泉施設活用については、町民の中でも早い再開を望まれる声もあります。町としても、町民の健康増進福祉の増進という意味で早期の再開を目指したいということで、令和7年の4月を目指して今準備を進めているところでございます。指定管理の部分に、営業再開のところにつきましては先ほど来説明をしておりますが、修繕や今回の薪ボイラーの導入による燃料コストの削減なども含めて、現在内容をしっかりと協議をしているところでございます。令和7年の4月にオープンを目指すということになりますと、計画的に現在も準備を進めているところでございますが、今回の薪ボイラーの設計委託費についても、できるだけ早期に着手をして準備を進めていかなければならないと考えております。今回補正に計上しております薪ボイラー設置事業費の764万2,000円につきましては、この補正予算の中に今回含めておりますので、この補正予算の審議をしっかりとさせていただいて、御判断をいただきたいと思っております。

●石橋議長（石橋純二） はい。ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。



○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 薪ボイラーの設置に係る全体事業費につきましては、十分に皆さんにお伝えし切れていない部分がありましたので、来週のところで表にして追加資料として提出をさせていただければと思います。以上です。

●石橋議長（石橋純二） それではお願いをいたします。ほかにはございませんか。今の温泉施設のだけでなく、一般会計補正予算2号の中で、よろしゅうございますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） はい。ないようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第7 議案第47号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第7。議案第47号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第8 議案第48号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第8。議案第48号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第9 議案第49号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第9。議案第49号令和5年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 散会宣告 )

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前 11時 29分 散会 ——